

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

※分からないことや詳しいことは、☎にお問い合わせください。

市民の皆さんの住環境の向上を目指し、最良の行政サービスを提供するため、4月1日から水道局と下水道課を組織統合し、企業局を設立します。

健全な経営を行うため、生活基盤である水道と下水道を一体的な事業として管理運営し、民間企業と同じような経営手法を導入します。場所は現在と同じ水道局内（増永1903番地）

水道局と下水道課を統合して企業局を設立します

☎ 63・1406

高齢者の所得税・地方税上の障害者控除

65歳以上の介護保険の要介護認定者のうち、ほぼ寝たきりの人で、一定の基準を満たしている人に「障害者控除対象者認定書」を発行します。

認定されると、所得税と地方税で障害者控除を受けることができます。税の申告をする人と障害者控除の対象となる人両方の印鑑を持って、福祉課福祉係までお越しください。

平成26・27年度の物品の売買・修理または業務委託（工事に関するものを除く）などの契約に係る競争入札等参加資格審査申請の受付を行います。希望する人は申請してください。

●受付期間
2月3日（月）～28日（金）
※土・日・祝日を除く

●受付時間
午前9時～午後1時、午後5時～5時

●受付場所
・契約検査室
・下水道課維持係
・学校給食センター

競争入札等参加資格審査申請の受付を行います

☎ 64・3317

現在、組織統合に向けて準備を進めています。詳しくは4月号の広報でお知らせします。

水道局総務企画係
☎ 64・3317

下水道課管理係
☎ 64・2700



次の通り年末年始は休館となります。

●休館日 12月29日（日）～1月3日（金）

●対象施設
メディア交流館、小岱工芸館、みどり蒼生館

休館日のお知らせ

☎ 74・1638

4月から2年度分の保険料を口座振替でまとめて納める「2年前納」が始まります。2年前納を利用すると、毎月納付する場合に比べ、2年間で1万4千円ほど割引になります。詳しくはお問い合わせください。

●申込期限 毎年2月末
※割引額は平成25年度の保険料による推計です。

☎ 63・1470

平成26年 荒尾市成人式にご参加ください

●日時 平成26年1月12日（日）午後2時～4時（受付 午後1時30分～）

●場所 文化センター 大ホール

●対象 平成5年4月2日～平成6年4月1日生まれの人

●参加方法 成人式の案内通知はありませので、直接会場にお越しください。

●内容
アトラクション、式典、記念行事、記念写真撮影
※市ホームページにも成人式について掲載しています。

☎ 63・1395

平成26年 荒尾市成人式にご参加ください

☎ 57・8125

生命保険の見直し・相談

保険は一度入ると長い間「放ったまま」にしてしまいがちですが、保険料の負担は意外に大きなもの。結婚・出産・子の独立・定年退職など、暮らしが変わった時には保険の中身も確認し、保障の過不足を防ぎましょう。どうしていいかわからない、という人は「保険クリニック」に相談してみれば？全国に約160店舗を

展開中の「保険クリニック」なら保険のことなら何でも相談できます。保険の専門家が、どの保険会社にも偏らない視点でアドバイスしてくれると好評です。物価の上昇に加え、今年は消費税率のアップも。保険相談をきっかけにして今のうちに家計をスッキリさせては、相談は無料。まずは電話で予約を。

☎ 0120-818-929

■定休日 祝日・お盆・年末年始
http://www.hc-tamana.com

生命保険の見直し・相談

☎ 0120-818-929

■営業時間 9:00～18:00
■熊本県玉名市中1675-1

※無料相談は予約が必要です。
(二回目以降も相談は無料です)
広告有効期限1月末まで

生命保険の見直し・相談

☎ 57・8125

「有料広告」



平成26年度 広報あらお 小学生の皆さんの「題字」募集!

☎ 63-1157

毎年たくさんの応募をいただいている広報あらおの表紙に掲載する題字を募集します。採用された人には、学校のお昼休みに広報担当者がインタビューに伺います。小学生の皆さんのたくさんの力作をお待ちしています。



- 対象 市内の小学校に通う新1年生～新6年生
- 内容 平成26年度「広報あらお」の題字（12回分）
- 応募方法 縦12cm×横33cmの白用紙に横書きで「あらお」と墨書きし、作品に①住所②名前（ふりがな）③学校名④新学年⑤電話番号を書いた紙を添えて直接持参または郵送で応募してください。
- 応募期限 1月31日（金）必着
- 採用者の発表 広報あらお3月号で発表します。これまで未掲載の人を優先して採用します。応募多数の場合は抽選です。

- 注意事項
- ①採用された人は「広報あらお」と「荒尾市ホームページ」に学校名・学年・名前・インタビュー・顔写真を掲載します。
- ②応募作品は返却しません。また、応募してもらった題字に色をつけるなどの加工をする場合があります。
- 応募先 〒864-8686（住所不要）
荒尾市秘書広報課「題字」係

**寄付累計額が1千万円を超えました！
荒尾市ふるさと応援寄附金のPRをお願いします**

☎ 63-1273

「生まれ育ったふるさとを応援したい、自分と関わりが深い地域に貢献したい」という人が、その自治体に寄付した場合、個人住民税・所得税が一定額まで控除される「ふるさと納税制度」が平成20年に創設されてから、これまでに1,053万円（86件）の寄付をいただきました。

荒尾市では、お寄せいただいた寄付金を「荒尾市ふるさと応援基金」として積み立て、本市の活性化のため、寄付者が指定した事業に活用します。

市外の家族や知り合いが帰省されたときに、ぜひPRしていただきますようお願いします。

●寄附金控除額
寄付金の2千円を超える部分について、居住地の住民税（所得割）の1割ほどを限度に、所得税と翌年度に課税される住民税から税額控除されます。

●申込方法
申込書は電話などで政策企画課へご請求いただくか、市のホームページから取り寄せてください。
※ホームページからの申し込みもできます。

●寄付の状況（平成25年11月末現在）

事業の種類	件数	金額
1. 歴史・文化等振興事業	12件	30万8千円
2. 地域の元気づくり事業	7件	18万円
3. 子育て等支援事業	11件	31万5千円
4. 生きがい・医療・福祉等支援事業	13件	96万1,500円
5. 自然・環境保全事業	6件	14万5,500円
6. 市長におまかせ	37件	862万1,400円
合計	86件	1,053万1,400円



1. 万田坑に設置した総合案内板。2. 荒尾干潟の生態を観察できる双眼鏡。3. 国道389号に設置したPR看板。
◆1～3のような事業に寄附金を活用しています。